

高度無線環境整備推進事業(二次補正予算)の概要

- 地方公共団体や電気通信事業者等による、5G等の高速・大容量無線通信の前提となる光ファイバの整備を支援。
- 本事業の対象地域は、原則、条件不利地域であるが、今回の二次補正予算においては、財政力指数0.8以下の自治体、人口密度500人/km以下の町字のいずれかに該当する地域にも特例的に拡大して支援。

【令和2年度第二次補正予算:501.6億円】

ア 事業主体: 直接補助事業者: 都道府県、市町村、第3セクター

間接補助事業者:電気通信事業者

イ 対象地域: 下記①~③のいずれかに該当する地域

①条件不利地域(過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯)、

②財政力指数0.8以下の自治体、③人口密度500人/km以下の町字

ウ 補助対象: 伝送路設備、局舎(局舎内設備を含む。)等

エ 負担割合: (自治体が整備を行う場合)

【離島】

国 2/3 自治体 1/3

【離島以外】

国(※)	自治体(※)
1/2	1/2

(※)財政力指数0.5 以上の自治体は 国庫補助率1/3 (第3セクター・電気通信事業者が整備を行う場合)

2/3

【離島】

1/3

【附近】					
国	3セク等				
1/2	1/2				
【離島以外】					
国	3セク等				

<u>イメージ図</u>	高速・大容量無線局の前提となる	を伝送路 無線局 エントランス	現光IoT	教育IoT	コワーキング	スマートモビリティ	
温信ビル		地域の拠点的地	点			7-b#-4 -[]] @	農業loT